

公益社団法人日本獣医師会 獣医師生涯研修事業

●今、獣医師に求められていること

獣医師が果たすべき社会的使命は、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生等の広範な分野において、それぞれ格段に重みを増してきています。

そのような中で獣医師は、変化する社会の多様な要請に対して、新たな獣医学術・技術を積極的に修得しながら、迅速・的確に対応していかなければなりません。

犬・猫をはじめとした家庭動物や家畜の健康だけでなく、国民の健康や食の安全・安心を守るため、獣医師は常に自己研鑽に努めながら社会からの要請に応えていく必要があります。



●生涯研修の必要性

獣医師は、獣医師法に基づく国家資格によって飼育動物の診療について独占権を付与された、公共性の高い専門職です。

したがって、資格を取得した後もその任務を達成するために、生涯にわたって専門知識・技術を習得しながら自己研鑽に努め、その成果を常に社会に還元していく責任があります。

このことは、診療業務に従事する獣医師だけでなく、家畜衛生、公衆衛生をはじめとした専門業務に従事する獣医師についても同様であり、全ての獣医師は常に自己学習を行うことにより、一層の国民生活の質の向上に努めなければなりません。



●日本獣医師会は目指します

日本獣医師会では、社会からの声に応じて獣医師の人材育成を行うため、平成 12 年度から獣医師生涯研修事業を開始しています。

公益法人である日本獣医師会は、地方獣医師会の会員獣医師はもちろん、会員以外の獣医師をも含め、全国の獣医師がこの獣医師生涯研修事業へ参加して個々の専門的な知識を高めることにより、国民生活の安全を守り、社会福祉が一層向上することを目指しています。

●研修会に参加 = Level UP! + ポイント取得

獣医師生涯研修事業では、毎年、全国で 300 を超える学術研修会・講習会等を認定しています。この認定された学術研修会等を「認定プログラム」と呼び、この「認定プログラム」では、開催時間等に応じた「ポイントシール」を配布しています。

どのシンポジウム、研修会等が「認定プログラム」として認定されているかについては、日本獣医師会のホームページや日本獣医師会雑誌に掲載しておりますので、最新の認定状況を確認してください。

さまざまな研修会等に参加してレベルアップを図るだけでなく、参加した際には獣医師生涯研修事業のポイントシールも取得しましょう（ポイントシールの取得は無料です）。



●在宅学習でもポイント取得

ポイントの取得には、学術研修会等に参加するほか、日本獣医師会雑誌をはじめ、認定された学術雑誌・視聴覚教材を利用した在宅学習によってポイントを取得する「在宅研修」制度があります。上手に活用してポイント取得に有効に役立ててください（但し、在宅研修により取得するポイント数には上限（5ポイントまで）があります。）。

●カリキュラムを参考にして研修を効果的に

学術研修会等を受講する際、ある程度体系的に修得できるよう、獣医師生涯研修事業では必要な目安として、研修カリキュラムを定めています。

認定された研修会等には、それぞれ該当する研修カリキュラムがありますので、参考の上、効果的な研修参加に役立ててください。

●継続したポイント取得は“力”なり

認定された研修会等のプログラムに参加して取得したポイント（シール）、さらに、在宅研修を行うことによって取得したポイントが、1年間（4月1日～3月31日の間）に10ポイント以上となっていれば、申告書に研修した内容を記載して取得したポイント（シール）を貼り、必要な手数料を添えて申告することにより、日本獣医師会から当該年度における獣医師生涯研修事業の「証明書（生涯研修実績証明書）」を交付します。

また、この10ポイント以上取得して行う申告を、3年間継続された方には、ご本人の申請に基づき、「修了証（獣医師生涯研修プログラム修了証）」を日本獣医師会が交付します。

さらに、「修了証」を2回取得し、その後、3年間継続して10ポイント以上取得した申告（9年間継続）を行った方には、ご本人の申請に基づき、「認定証（獣医師生涯研修継続参加認定証）」を日本獣医師会が交付します。

このように、継続した自己研鑽と獣医師生涯研修事業への参加を行うことによって初めて、「修了証」と「認定証」を取得することができます。



・認定証は、高級ガラス製額入り（190mm×240mm）、金属板（122mm×170mm）、日本獣医師会・シンボルマークの地色はゴールド



・修了証は、木製額入り（325mm×260mm）、紙製（303mm×242mm）、日本獣医師会・シンボルマークの地色はシルバー



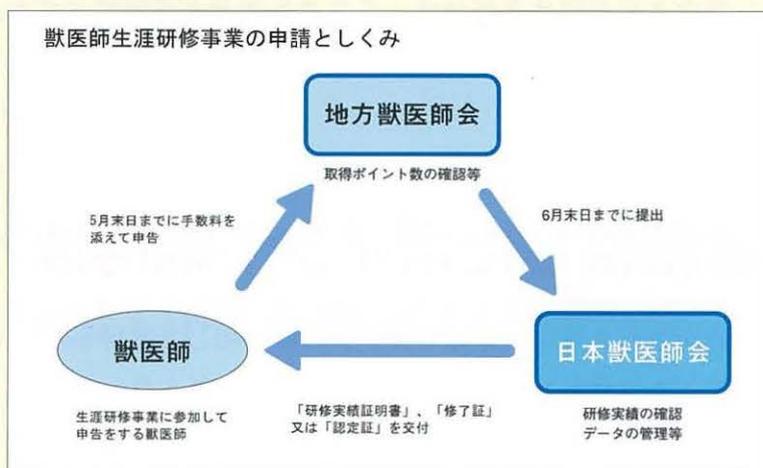
・生涯研修実績証明書は紙製（157mm×120mm）

※申告、「修了証」「認定証」の交付にはそれぞれ手数料が必要です。

獣医師生涯研修事業の申告方法

● 研修内容を申告するには

- ① 一年度（4月1日～3月31日）のうちに、学術研修会等の認定プログラムへ出席して取得したポイントについて、「獣医師生涯研修実績申告書兼修了証・認定証交付申請書（申告書兼申請書）」に研修した内容を記載するとともに、ポイントシールを貼付してください。
- ② 認定された学術刊行物等を利用して在宅研修を行った場合は、その実績を「申告書兼申請書」に記載してください（在宅研修の申告内容は自己申告制であり、申告の際にポイントシールは必要ありません。）。
- ③ 「申告書兼申請書」は、翌年度の5月末日までに「研修実績申告手数料等」を添えて、地方獣医師会の会員の場合は所属地方獣医師会へ、会員外獣医師の方は、住所地の地方獣医師会へそれぞれ申告してください。



- ※1 当該年度に取得したポイントは、翌年度の5月末日までに申告しないと無効になりますのでご注意ください。
- ※2 研修実績申告手数料等については、以下の表をご覧ください。

【手数料の区分と金額】

手数料の区分	手数料の金額	備考
研修実績申告手数料	1ポイントにつき 500円 (750円)	1年間 10ポイントで5,000円 (7,500円)
修了証交付申請手数料	研修実績申告手数料のほか 5,000円 (7,500円)	1. 修了証及び認定証を交付申請した場合は、原則として生涯研修実績証明書を交付しません。交付には、別途、生涯研修実績証明書追加手数料が必要となります。
認定証交付申請手数料	研修実績申告手数料のほか 5,000円 (7,500円)	
修了証又は認定証のほか、研修実績証明書の交付も希望する場合の追加手数料	研修実績申告手数料、修了証・認定証交付申請手数料のほか 1,000円 (1,500円)	2. 修了証と認定証は同時に交付することができますが、修了証交付申請手数料 (5,000円 (7,500円)) と認定証交付申請手数料 (5,000円 (7,500円)) の両方が必要となります。

※会員外獣医師の場合、手数料は（ ）内の金額となります。

獣医師生涯研修事業の詳細な内容は、「獣医師生涯研修事業の手引き」に記載しています。「獣医師生涯研修事業の手引き」が必要な場合は、日本獣医師会ホームページからダウンロードしてご利用いただくか、地方獣医師会にお問い合わせください。

なお、日本獣医師会ホームページからは、「申告書兼申請書」もダウンロードできます。

日本獣医師会ホームページアドレス <http://nichiju.lin.gr.jp/>

その他、ご不明な点は日本獣医師会事務局（TEL.03-3475-1601）までお問合せください。